

平成 30 年度の市町村事務の標準化・広域化
に係る主な検討項目

平成 30 年 8 月 27 日

福島県国民健康保険課

平成30年度の市町村事務の標準化・広域化に係る主な検討項目

No.	分野 (WG班)	項目	標準化	広域化	概要
1	収納対策 (収納対策班)	短期被保険者証・資格証明書の交付基準の作成	○		市町村が交付する短期被保険者証・資格証明書の交付基準を作成する。
2	保険給付 (保険給付・資格班)	不正利得返還請求等事務の受託		○	不正利得に係る案件のうち、広域的な対応が必要な案件及び専門性を要する案件の返還請求等の事務を市町村からの委託を受けて県が実施することについて検討する。
3	保険給付・資格 (保険給付・資格班)	各種申請書様式 (保険給付・資格)	○		資格、給付に関する申請書様式の標準化について検討する。
4	保険給付 (保険給付・資格班)	地方単独医療費助成事業の公費化	○		保険医療機関等での被保険者の受診方法、診療報酬の請求支払方法等の取扱いを国等公費による医療費助成事業と同じ方法に標準化できるよう検討する。
5	医療費適正化 (医療費適正化班)	医療費通知の通知項目及び回数等	○		医療費通知の通知項目及び回数等の標準化について検討する。
6	医療費適正化 (医療費適正化班)	後発医薬品差額通知の通知項目及び回数等	○		後発医薬品差額通知の通知項目及び回数等の標準化について検討する。
7	医療費適正化 (医療費適正化班)	特定健診等に係る県と県医師会等との集合契約の締結及び特定健診等の委託単価・自己負担額の統一	○	○	特定健診等を県内の医療機関等で実施できるようにするため、県が県医師会等と集合契約を締結することについて検討する。また、特定健診等の委託単価・自己負担額の統一について検討する。
8	システム (納付金班)	市町村事務処理標準システムのクラウド化による共同利用	○	○	市町村事務処理標準システムのクラウド化による共同利用の対応方針を検討する。